

## 平成30年度第4回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成31年2月25日（月）午後1時30分～午後4時05分

会場：佐倉市立志津公民館

出席者：三村宏治委員、石川昭彦委員、鷹野千恵子委員、松崎裕美子委員、村上勲副委員長、藤崎言行委員、浅井俊彦委員、林義之委員、慶田康郎委員長、日向和夫委員、安保昌浩委員、佐藤光雄委員、鵜崎金次委員、片山喜久子委員（14人）

事務局：中央公民館長・猪股佳二  
和田公民館主査補・遠藤正久  
弥富公民館主査補・高橋武司  
根郷公民館主査・齋藤二三子  
志津津公民館主査・森田伊和  
臼井公民館主査補・東郷洋一  
社会教育課社会教育主事・藤代明  
中央公民館主査・室岡秀樹  
中央公民主事・福原沙弥子  
弥富公民館長・塚本貞仁  
根郷公民館長・櫻井理恵  
志津津公民館長・高山幸代  
臼井公民館長・曾山澄雄  
臼井公民館主査補・宮野雅樹  
中央公民館主任主事・泉慎一

---

### 【目次】

- 1 開 会
  - 2 委員長あいさつ
  - 3 議 事
    - (1) 佐倉市立公民館施設使用許可基準について
    - (2) 平成30年度公民館事業評価について
    - (3) 平成31年度佐倉市公民館運営審議会計画(案)について
  - 4 その他 平成30年度公民館事業評価に関する所見シート提出について
  - 5 閉 会
- 

### 3 議 事

- (1) 佐倉市立公民館施設使用許可基準について

委員長：

それでは、議事に入ります。

本日、篠木委員が所用のため欠席と伺っております。今回の会議録署名人につきましては、名簿順で、浅井委員、林委員にお願いしたいと思います。初めに、議事（1）佐倉市立公民館使用許可基準についてご説明を事務局から説明をお願いします。

猪股館長：

それではご説明いたします。

佐倉市立公民館施設使用許可基準について議事（1）のご説明をいたします。

前回の審議会におきまして、委員の皆様から「使用許可基準」(案)のご承認をいただきましたので、パブリックコメントを実施する予定で準備を進めておりました。

しかし内部の決裁の過程におきまして内容の修正が必要となりましたので、今回、委員

の皆様「使用許可基準」(案)の修正したものを、再度お諮りするものであります。

本日、差し替えでお配りしました資料、「佐倉市立公民館施設使用許可基準(案)」をご覧ください。

今回、修正が必要となりました箇所は3点ございます。

1点目が、資料1ページの「第6条 やむを得ない事情による取消し」の第1号、「選挙による取り消し」の部分でございます。

前回の(案)では「公民館が公職選挙法(昭和25年法律第100号)に基づく選挙の会場として使用することが決定された場合」と規定しておりました。

しかし、投票、開票などの「選挙の会場」以外にも、「立候補予定者説明会」や、「立候補届出の受付会場」など、選挙に関連して施設を使用するケースが、いろいろとあることがわかりました。

そのため「投票若しくは開票の会場として使用することが指定された場合、その他選挙のために使用させる必要があると教育委員会が認める場合」と修正させていただいております。

2点目でございます。資料の2ページの「第7条 入場料を徴収する催事」にございます、「特定非営利活動法人等」に該当する団体の変更になります。

前回の(案)では4行目の「以下、特定非営利活動法人等という」に該当する団体を、「特定非営利活動法人、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人」と規定していましたが、そのうちの「一般社団法人、一般財団法人」は、営利を目的としない団体ではありますが、必ずしも公益的な活動を行うものではないこと。また、設立や運営に関しましても、行政庁の審査・監査・監督を受けないこと、などから、「特定非営利活動法人、公益財団法人、公益社団法人」とは同列に扱えないのではないかと指摘がありました。

そのため、今回「特定非営利活動法人等」に該当する団体から、「一般社団法人と一般財団法人」を削除する修正をさせていただきました。

最後に3点目でございます。2ページの第9条の下の附則になります。施行日について前回は、「平成31年4月1日から」としていましたが、「決裁の日」から変更をいたしました。

主な修正点は以上となります。

その他にも、見え消し線や太字アンダーラインでの修正箇所がございますが、内容的な修正ではなく、文言や形式の修正になりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、今後の予定ですが、本日の審議会で使用許可基準(案)がご承認いただけましたら、パブリックコメントを実施いたします。

期間は3月中旬までを予定しております。

その後、パブリックコメントの結果にもとづいて最終(案)を作成し、5月の公民館運営審議会でご審議をいただく予定でございます。

何度もご審議をいただき誠に恐れ入りますが、よろしく願いいたします。

委員長：

ただ今猪股館長から説明がありました。それについて何かご質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。質問がなければ、「佐倉市立公民館施設使用許可基準について」は、以上といたします。

## (2) 平成30年度公民館事業評価について

委員長：

続きまして、議事の（２）「平成３０年度公民館事業評価について」社会教育課の藤代社会教育主事から説明をお願いします。

藤代社会教育主事：

それでは、「平成３０年度公民館事業評価について」ご説明いたします。

まず事業評価を行う目的ですが、社会教育法第３２条で「公民館は当該公民館の運営状況について評価を行うと共に、その結果に基づき公民館の運営改善をはかるため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とあります。社会教育施設としての公民館の持つ機能を十分に発揮できるようにするために、事業評価を行うものでございます。

佐倉市公民館における事業評価ですが、重点目標については、３点ここに書かれているとおりです。実績数値や事業担当者の主観だけによる評価ではなく、市民をはじめ、財政担当等、他部局職員にも十分理解され得る評価を示していく。評価方法については、事業担当者の評価、館長による評価、公民館運営審議会の委員の皆さまによる評価となっておりますので、よろしくをお願いします。

発表の順番は、中ほどの資料の順番のとおり、和田公民館から家庭教育、中央公民館から青少年教育、弥富公民館から青少年教育、志津公民館から成人教育、臼井公民館から成人教育、根郷公民館から団体育成の順番で行ってまいりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長：

今の説明で、何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、各館の事業について説明をお願いします。まずは、和田公民館、中央公民館、弥富公民館の順で、３館に説明してもらい、その後、一括して質疑応答を行いたいと思います。

それでは和田公民館から説明をお願いします。

遠藤主査：

和田公民館の遠藤と申します。本日は館長の山口が所用のため欠席しておりますので、館長に代わりまして私の方から、事業評価の説明と、事例発表をさせていただきます。

はじめに、目標でございます。お手元の資料２頁の評価シートⅡにございますとおり、「学びや触れ合いの中で、お互いの成長を喜び、気軽に子育てや生活課題を相談し合える仲間づくりを推進し、安心して子育てができる、地域ぐるみの子育て支援コミュニティの形成に寄与することを目標とする。」というものです。

和田地区は昭和２９年３月末の町村合併までは和田村と言われておりました。古くからの農村地域であり、今でも盛んに農業を営んでおります。地区内には史跡や寺社・仏閣などが多く、地域ごとの祭礼行事も長く続いております。

地区の人口は平成３１年１月末現在、１，８１９人で、その内６５歳以上の人口割合は３７．５％と高齢化率が高くなっております。また、少子化も進んでおりまして、地区唯一の小学校である和田小学校の児童数は、平成２６年度の９０名から今年度は６２名であり、年々減少している状況でございます。

少子化が顕著に進む地区の状況があり、公民館としては地域と協力・連携し安定した子育てにおける環境形成を重要な事業と捉えております。

それでは、今年度の事業評価の対象事業でございますが、「２・３歳児親子子育て教室」、「家庭教育講座」でございます。

今年度の家庭教育事業に係る、ジャンル総合評価といたしましては企画、改善についてAとさせて頂きました。各事業ともに、和田地区における子育てや、環境づくりにおいて欠かせない事業でございます。これらは地域子育ての会や家庭教育学級と協力・連携して進めてまいりました。より良い環境づくりを進める事が出来たものと捉えており、総合評価におきましてもA評価とさせて頂きました。

以上、簡単ではございますが、和田公民館の事業評価について説明させて頂きました。

それでは、和田公民館家庭教育事業、「家庭教育講座」についてご説明いたします。

なお、発表後、評価シートと併せまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告の概要ですが、「家庭教育講座について」「陶芸体験」「ステンドグラス工芸体験」「今後の課題」「今後の展望」でございます。

まず「家庭教育講座の概要」でございます。事業名は、「家庭教育講座」、趣旨・概要は、「子どもがよりよく育つために、家庭の役割や家族のあり方などを学習する。」「地域の家庭教育学級向けに、共に内容を作りながら実施する。」というものでございます。

家庭教育講座と家庭教育学級と2つございますが、家庭教育学級とはどのようなものかご説明いたします。家庭教育学級とは(1)「教育委員会(社会教育課)としての取り組み」であり、(2)「保護者を対象に、集団学習を通して、家庭の教育力の向上を図る。」というものでございます。また(3)「佐倉市と各学級の委託契約」によるものであり、(4)「市立幼稚園・小・中学校の保護者により運営」されております。

続きまして当和田地区はどのような家庭教育かについて、ご説明させていただきます。

学級名は、「幼・小わだ家庭教育学級」ということでございます。年間の学習主題は、その年度ごとに決めていきますが、今年度は、「和田で広げよう交流の輪」を主題に掲げられたということですので。

対象は、「和田幼稚園・小学校保護者」の方々とそのメンバーです。今年度は48名です。

概要ですが、年間を通して様々な活動をされています。5月23日に開級式、6月1日に、学校給食の試食会。7月4日、これは我々公民館の家庭教育講座とのコラボ、共催事業でございます陶芸体験です。10月11日は、自然の力で体を守る。11月は人権教室。12月5日は、ステンドグラス作り。これも公民館との共催でございます。

全体のイメージですが、「幼小和田家庭教育学級」「和田公民館」がありまして、それを支えるのが、社会教育課とか和田幼稚園、小学校という形でございます。右の方が講師ということで、講座専門講師、地元専門講師、公民館利用団体の方がサポートしているということでございます。

まず、陶芸体験ですが、平成30年7月4日、9時半から12時まで和田公民館2階の会議室で実施いたしました。

対象は和田小学校1、2年生児童と和田幼稚園の保護者で、子育てを始めて間もない方々を基本的に対象としております。指導は地元で陶芸活動をされている安本幸世先生で数々の受賞経歴がございます。参加費は、材料費と合わせて1,000円でございます。臨時託児所も公民館に開設しております。

陶芸体験の趣旨ですが、和田に工房を持ち活動を続けている方がいることを体験学習を通して知ることにより、地域の良さを再確認し、地域への愛着につなげ、家庭に子ども達に伝えていくこととしております。

企画実施につきましては、家庭教育学級から地元の先生で、地元のことをもっと学びたいとの提案があり、公民館では以前から講師をお願いしておりましたので、日程を調整し、企画、立案し、チラシを作成いたしました。作成したチラシは家庭教育学級が配布し参加者の募集を行いました。

成果につきましては、「陶芸を学び、知識、教養の向上につながった」、「保護者が地域陶芸家と面識を持ち、その活動の一端に触れ、地域の良さを再確認できた」になります。

陶芸体験の感想でございますが「磁器や陶器の違いなど、分かりやすく説明してもらえた。」「丁寧に指導していただき、楽しくできた」など、好評でした。

次はステンドグラス工房体験ということで、平成30年12月5日、9時から12時まで和田公民館2階の会議室で実施し、対象は同じく和田小学校1、2年生児童の保護者を対象としました。参加費は1,000円で、こちらも託児所も設けております。

趣旨は、「希少なステンドグラス作りを長く和田で行っている団体から教わる工芸体験を通して、相互に親睦を深め、地域の良さを再確認し、地域への愛着につなげ、家庭に子どもに伝えていく」としております。

企画実施につきましては、陶芸教室と同じ形になります。

成果につきましては、「ステンドグラス工芸を学び、知識、教養の向上につながった」、「保護者が地域団体と面識を持ち、その活動を共にして相互に親睦を深め、地域の良さを再確認できた」になります。

感想でございますが「難しかったが楽しく優しく教えていただいた。」「今後も和田の伝統文化を学んでみたい」「いろいろな年代の方と関わりたい」との感想をいただきました。

今後の課題としたしましては、事業をより充実して、継続していくこととしております。

また参加対象を広げることや、地域外の参加を認めるなどの検討が必要であると考えております。

最後に今後の展望といたしましては、内容を充実し、家庭教育学級内全保護者向けの事業とすること、また地域外参加による交流促進を図っていききたいと考えております。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。

猪股館長：

中央公民館長の猪股でございます。中央公民館の青少年教育事業についてご説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

中央公民館は佐倉地区にございますが、人口は30年12月で28,734人でございます。

旧城下町地区のちょうど南側に位置しております。

中央公民館では、教育委員会の重要事業である市民カレッジ事業が主催事業の多くを占めています。青少年教育事業は、同事業がない夏休み期間中に実施することがほとんどで、若い世代が公民館を利用する機会になればということで事業を実施しております。

大きく7事業を実施しましたが、夏休み子どもゼミナールとJOSHIBIワークショップにつきましては総合でA評価、それ以外はB評価としています。

夏休み子どもゼミナールは、公民館で手薄になりがちな理科系をテーマとし、講義だけではなく、つくば市にあるJAXAの見学や天体観測など体験型の事業も行っております。

JOSHIBIワークショップは、佐倉市と連携協定を締結している女子美術大学の学生が担当教授の指導のもと講師となって事業を行います。小学生を対象としたワークショップで、参加児童は女児が多く、決まった工作ではなく、テーマがあっても自由に作ることが参加者には魅力のようです。学生にとっても自身の学習と、スキルアップにつなげることができました。

子どもの居場所作りでは、地区社会福協議会や当館利用団体がボランティア講師を務めております。おもに小学生向けに生け花等、サークル、団体の方々が普段やっていることを講座にいただきました。B評価ではありますが、公民館利用団体が普段の活動成果

を地域の子ども達に還元することができたことは大きく評価できると思います。

その他の事業につきましてはお手元の資料をご覧ください。

福原主事：

中央公民館の福原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度、中央公民館からは「青少年教育事業」としまして佐倉小学校通学合宿について発表させていただきます。

資料については、本日お配りしたA4判の資料をご覧ください。

通学合宿についてですが、異年齢の子どもたちが親元を離れ、青少年施設や公民館等で一定の期間、寝食を共にし、様々な体験活動をしながら学校に通う生活を送ります。

中央公民館による通学合宿では、毎年隔年で対象区域にある佐倉小学校と佐倉東小学校の児童を対象に実施しています。

今年度は佐倉小学校の児童を対象とし実施しました。昨年度は、佐倉東小学校の児童を対象としております。

通学合宿を実施する目的ですが、児童に対してはお互いの立場や役割を理解して、協力し合う心を育ててもらふこと、日常生活に必要な生活技能を取得すること、家庭に対しては、親子関係を見直す中で家庭内の教育力の向上を目指すこと、地域の方々への目的としては、地域の住民が子どもの生活体験活動に関わることで、地域と子どもとのつながりを深めることです。

続いて、概要をご紹介します。主催は中央公民館で、主管である佐倉小学校の通学合宿検討委員の方々には、事前に、通学合宿の実施に対して、必要な意見や助言をいただきました。

通学合宿検討委員には、佐倉小学校評議員さんや、佐倉小学校PTA会長、PTA副会長、また、佐倉小学校の校長先生と教頭先生に務めていただきました。

実施期間や宿泊場所は、パワーポイントの通りです。

対象は佐倉小学校4年生から6年生、各学年は7人ずつで定員は21人です。こちらが参加に係る参加費です。

つづきまして、ボランティアで協力いただいた方々をご紹介します。

千葉敬愛短期大学の学生さんです。現代こども学科初等教育コースの学生さんに、期間中、子どもたちのカウンセラー役を務めていただきました。

こちらは、佐倉高校に所属する英会話サークルです。放課後学習として出前授業を行っていただきました。

こちらは、中央公民館主催事業の1つである「佐倉市民カレッジ」の卒業生の方で組織する同窓会です。セミナーハウスから小学校までの往復、通学を付き添っていただきました。

こちらは普段、中央公民館を利用されているサークルさんです。高齢者のお宅へ配食サービス等を行っている団体です。通学合宿では夕食作りの補助としてご協力をいただきました。

こちらは佐倉市指導課に所属する栄養士です。栄養バランスについての講義を実施してもらいました。

こちらが、実施までのスケジュールです。

平成30年の6月27日より参加児童募集のチラシを配布し、7月13日まで募集をしました。その申込結果がパワーポイント左オレンジ色の表の通りです。

佐倉小学校通学合宿は、佐倉東小と隔年で実施しているのですが、平成30年度の申込者のうち、平成28年度佐倉小学校を対象に実施した際にも申し込んでいた児童が5人い

ました。

こちらが3泊4日の日程表になります。合唱や陸上部の朝練習がある児童、朝のあいさつ運動をする児童、通常登校組に分かれて通学しました。学校から戻ってきたら、佐倉高校E S Sによる出前授業を受けました。

では、実際の様子を写真でご覧ください。合宿の初日は、各班に分かれて個人の目標と、班ごとの目標を話し合います。事前に開催した参加者説明会にて、子ども達には通学合宿での個人目標を立ててくるよう宿題を出しておりました。

続いて合宿中の食事の献立を決めます。班で話し合う前に、栄養士による講義を受けました。メニューを決めるうえでポイントとなる点を学びました。

講義を受けて、班ごとに自分たちが朝夕食に何を作るかを話し合います。各々、作りたい料理の手順や材料は調べてきてありますので、みんなの前で発表しその意見をまとめて決定します。

メニューが決まりましたら、近所のスーパーへ皆で歩いて買い物へ行きます。

続いて、料理をしている様子です。6年生の子が下級生の子と協力しながら作業する様子が見られました。ふきのとうの方々には、野菜の切り方や効率よく料理をするためのお手伝いや助言をいただきました。

こちらは佐倉高校E S Sによる出前講座の様子です。今年度は科学と英語を組み合わせた内容でした。水と油が分離する性質を利用した実験やリスニングゲームを行いました。

参加者に感想を聞きました。また通学合宿があったら参加したいですかに対して「参加したい」が20人。ホームシックになる子もなく、楽しく3泊4日を過ごせたようです。

続いてどんなことを合宿中に学んだかについては、「料理について」が多くあがりました。

29人分の料理を作った経験は本人にとって自信に繋がった様です。

続きまして保護者からの感想、意見を紹介します。「家に帰ってから料理をしてくれた。」「部屋の掃除をしてくれた。」などの意見もいただきました。

こちらは課題となるご意見です。「もっと多くの子ども達が参加できるとよい」との意見がありました。今回、定員21名に対し、応募者が41名でした。安全性、児童に配分できる仕事量を考えると現状では21名定員が上限となります。より多くの児童に参加してもらえるにはどうしたらよいか考えていく必要があると感じます。

最後に今後の課題と展望を考えたいと思います。まずは起床時間です。期間中の朝の部活練習は休みにする等して、起床時間は早くとも5時30分が限度ではないかと考えます。

続いて安全管理についてです。より多くの児童に体験していただきたい事業ではありますが、無理に参加者数を増やすと目の行き届かない箇所が増え、事故やケガに繋がります。

特に、掃除の時間や夕食準備の合間の自由時間は注意が必要です。事故なく、怪我なく終えるのは、どの事業にも共通して言えることだと思いますので、職員とカウンセラー、参加者全体の意識を高めていく必要があるかと思えます。

以上が、中央公民館の通学合宿の事業報告になります。ご清聴ありがとうございました。

塚本館長：

弥富公民館長の塚本でございます。自席にて説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

弥富公民館の地域的な状況というのは、先ほど説明のありました和田地区に近い状況がありまして、その中で青少年教育事業を展開しております。皆さんのお手元の資料の11ページをご覧ください。今年度の弥富公民館では、「剣道教室」、「夏休み星空観察会」、「星空観察会」「佐倉っ子塾 なんでも体験弥富塾」「クリスマスファミリーコンサート」、これらの事業を展開いたしました。年度の最後になりますので、今残しているのは「剣道弥富

教室」があと数回、練習があるという状況になっております。

次の12ページをご覧ください。このジャンルは、地域の特性を活かした自然体験や観察会、絵画、料理、運動など様々な体験学習の機会を提供し、心豊かな青少年教育を推進することを目標に実施したもので、これについての評価をおこなっております。

表を見ていただくと、効率性のところにB評価が多くなっております。これは少ない人数の中で、よりよいものを作ろうとして手間をかけている。そこが今後の課題ではないかと考えております。「青少年教育」の評価では、AかEまで評価を当てはめて評価しております。今年度の青少年教育事業は、地域の実情を踏まえた新規事業も実施しましたし、それについては一定の成果を得られていること、あるいは参加者の方のアンケートの反応を見まして、総合評価としてはAとさせていただきます。

また、今後の課題としては、子どもが非常に少ない地域ですので、隣接している弥富小学校。ここは特認校制度を実施しておりますので、地域外から来ている子どもを含めた家庭の交流を視野に入れた事業展開に長期的に取り組んでいきたいとも考えております。

あと、こちらの方の、13ページから14ページにかけては、今年度実施しました家庭教育について、ご説明をさせていただいておりますけれども、今日発表の方としましては、この最初にあります、「弥富剣道教室」を取り上げさせていただいております。この教室はかなり長い伝統があるということ、通常の剣道教室とは違いまして、佐倉藩に伝わる「藩外不出」500年の伝統を誇る「立身流」。これは千葉県の無形文化財になっておりますが、それについても弥富地区と関わりがございまして、手裏剣やら馬術やらいろいろ総合武術の中から刀に関する型を習いながら伝統ある文化についても学ぶということで特色を持っております。それでは、担当者よりご説明いたします。

高橋主査補：

青少年教育事業 「弥富剣道教室」の事業発表をいたします弥富公民館の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

弥富剣道教室は息の長い事業であり、記録によりますと昭和54年にはすでに「少年少女剣道教室」として事業を実施しておりました。残念ながらそれ以上遡る資料が発見できませんでした。

しかし、「弥富風土記」によりますと、立身流十九代傳承者の加藤久先生が「弥富剣道会」を発足させたとの記述がありました。弥富剣道教室の前身と言えるかはわかりませんが加藤先生がご逝去されたのが昭和23年1月とのことでしたので、それ以前から弥富と剣道は密接にかかわっていたのかもしれませんが。それでは発表に移りますのでよろしくお願いいたします。

今回の事例発表はこちらの3つの柱に沿って行います。まず、概要として、事業概要、事業実施の協力体制について。次に事業内容として、弥富剣道教室の特色である立身流の稽古と抜初演武大会について。最後に年度を終えたまとめとして成果と課題といった流れで行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、一本目の柱として挙げた概要についてです。

ここでは、先ほど申し上げました通り、事業概要と事業を支える協力体制について発表いたします。

まず、事業概要ですが、弥富剣道教室は、千葉県指定無形文化財である「立身流」や剣道の稽古を通して青少年の心身鍛錬・健全育成・異年齢交流を図ることを趣旨としています。

対象は市内在住、在学の小学生1年生から6年生を対象としておりますが、弥富剣道教室の卒業生や、教室生の保護者の参加もOKとしております。保護者の参加は経験者のみ

というわけではなく、竹刀を握るのも初めてという保護者も参加されています。稽古は5月から翌年の3月初めまでの38回、お盆や年末年始等を除いた毎週土曜日の9時半から11時半まで行っています。3月から5月の期間は自主練習として講師陣がボランティアで稽古をつけていただいています。講師は立身流の理事でいらっしゃる榎村典久先生をはじめとし、佐倉市役所剣道部有志がボランティアで来ていただいております。募集方法は、こうほう佐倉、公民館だよりのほか、近隣小学校にチラシを配布しております。

現在小学生の参加者は3年生から6年生までの13名で、準会員として中学生が3名、保護者が3名所属しております。保護者のうち2名につきましては、この教室で初めて竹刀を握り始めた方々です。

次に、事業を支える協力体制についてです。

弥富剣道教室では保護者による協力体制として親の会というものが結成されております。この会は、練習では時間計測や合図、試合では選手への目印づけや結果の記録、割り当てられる大会運営補助、そして夏休み期間に強化合宿の実施を行うなど、公民館単独では手の届かないところを担っていただいております。

この協力体制があるからこそ、弥富剣道教室が長年実施し続けてこられたのだと考えております。

それでは、二本目の柱として挙げた事業内容についてです。

時間が限られておりますので、他の剣道教室には無い「立身流」を学ぶことについて焦点を当てたいと思います。

まず、子供たちは剣道四級に合格したのち、模擬刀が貸与されます。その際に榎村先生から刀の取扱いについて指導を受け、稽古を受けることとなります。立身流の稽古は11月ごろから実施し、1月に行われる抜初演武大会にて披露します。指導の一部の記録しておりますので、動画をご覧ください。動画をご覧ください。

それでは抜初演武大会をご覧ください。

#### (動画の放映)

以上が事業内容、特に立身流についてということで発表させていただきました。

最後に三本目の柱として挙げた年度が終わるにあたり、成果と課題についてのまとめです。弥富剣道教室では各種大会に参加しており、その記録をこちらの表に示しています。

表彰されたものについては成績として記載させていただきました。

こちらは剣道級位審査会における受審者数と合格者数です。学年・成長に応じた級位の取得を行っています。

今後、弥富剣道教室を継続するための課題ですが、最近と言って良いかわかりませんが競技の選択肢が広がっているために、剣道を選択する割合が減少しているのではないかと思います。私の小さい頃はあっても野球ぐらいでしたけれども、最近はサッカーやラグビーだけでなく、今後はe-sportsがひょっとしたら出てくるかもしれません。

また、小学生数全体の減少も教室生が減少している要因と考えられるのではないのでしょうか。

どちらにしても対象者数は限られていますので、いかに魅力を打ち出していくかが重要だと考えます。

弥富剣道教室には、他の剣道教室と違い立身流を学べるという大きなアドバンテージがありますので、これを前面に押し出して活動をPRしていきたいと思います。

ご清聴をどうもありがとうございました。

委員長：

ただ今、3館の館長から事業評価についてのご説明がありました。何かご質問等がありましたらお願いをします。いかがでしょうか。

ご質問がないようですので、このあと10分ほどの休憩をとりたいと思います。

#### 【休憩 10分】

委員長：

それでは時間となりましたので、続けて残り3館の説明をお願いしたいと思います。まず志津公民館から説明をお願いいたします。

高山館長：

志津公民館長の高山でございます。

公民館事業評価会資料の、15ページをお願いします。

志津公民館の事業評価にかかるジャンルは、成人教育事業となります。

事業といたしましては、①～④がしづ市民大学の4コース、⑤⑥が佐倉学講座での「佐倉道を学ぶ」、「井野長割遺跡を学ぶ」、⑦が学びあい講座としての「知って得する相続と民事信託入門」の7点となります。

資料の16ページをお願いします。しづ市民大学では4つのコースにより、心豊かで充実感のある人生を送るための学習の場を提供すると共に、学習を通じて地域の連帯をはかり、その成果を活かしてまちづくりに貢献できるよう1年間のコースであります。それぞれ19回から20回を実施しております。

最後の感想では、「大変参考になった」「目的を同じくする仲間と出会えた」「充実して楽しかった」という声をいただいております。満足度は概ね高いと判断しております。この講座により、学習意欲、地域での仲間づくりが高まったものと考えています。来年度に向けて内容を精査しているところでございますが、今後とも、しづ市民大学の各コースにおいては、受講生にとりまして地域で生き生き暮らし、住み良いまちづくりに貢献でき、有意義と思える事業内容となるよう進めてまいります。

佐倉学講座での「さくら道を学ぶ」では、かつて佐倉城主が参勤交代で通行した「佐倉道」や周辺地域の歴史について学びました。今年度は座学中心で、佐倉道についての講師の人材育成を目的で開催しました。

「井野長割遺跡を学ぶ」では、国指定史跡である井野長割遺跡を学習・見学することで、昔日の生活をイメージすることができました。両講座とも佐倉学の推進ということで進めており、佐倉の歴史を学ぶことで、郷土佐倉に対する再発見ができ、愛着が生まれたと考えています。

学びあい講座での「知って得する相続と民事信託入門」は、身近な問題であり、質疑応答では多くの質問もでていましたが、一方、法律用語が分かりづらく、理解できなかったという意見もあり、講師と内容の打ち合わせをもっと密にしていく必要があると感じました。

課題はありますが、成果はそれぞれ出ていますので、総合評価はAにしました。

私からは以上です。

引き続き森田の方から「佐倉道を学ぶ」について、事例発表をさせていただきます。

森田主査：

志津公民館の森田と申します。志津公民館の発表をさせていただきます。限られた時間

ではありますがよろしくお願ひします。

志津公民館の今年度の発表ジャンルは「成人教育」となります。発表をさせていただきます事業は、佐倉学入門講座・地域人材育成講座「佐倉道を学ぶ」をテーマにさせていただきます。

まず、この講座の趣旨ですが、昨年まで、この講座は「佐倉・城下町 400 年記念事業」の 1 つとして開設・実施をしておりました。今年度はその冠が取れてしまいましたが、事業をクローズするには惜しい事業ではないかということで検討をし、継続事業としました。継続することで開設の趣旨を若干今迄とは変更をしました。趣旨については、1 つ目が、かつて佐倉城主が参勤交代で通行した「佐倉道」や城下町佐倉の周辺地域の歴史について理解を深める。2 つ目は、街道に関する醍醐味を感じてもらいながら郷土への関心を高める。3 つ目は、当初から講師をしていただいております講師陣が高齢により、1 日 15 キロ前後を案内しながらの講義は体力的にきつくなった、厳しい。とのことから、「地域で活躍できる人材の育成。」となります。事業の回数は一緒ですが、この佐倉道も他の歴史講座と同様に、講師の高齢化は深刻であり、受講生や地域から新たな人材の発掘や育成が急務な状態にあります。そのことから、この講座をただの成人教育ではなく、受講生から後継者を育成してみようという試みを趣旨に組み入れました。

この講座の「ねらい」です。この講座では、地域資源、つまり地域に眠る人材の発掘・活用や、新たな活動づくりをおこなう中で、新たな人材を育成します。また、「佐倉道」の価値に気づき効果的に伝えることのできる人材を育て、その価値・魅力を後世に残すことの役割が今後ますます重要となるため、この講座のプログラムは、その求められる知識・スキル・理念等を体系的に学び、習得することを目指し、歴史や文化の深さ、街道歩きの実態を学びながら当事者意識の醸成を図ります。

では、今回の「佐倉道」ですが、佐倉道は佐倉にゆかりの深い土井利勝が、江戸を守る東の拠点として、江戸城と佐倉城を結ぶ軍事道路を佐倉道と呼び、街道整備した際の呼称は「水戸佐倉道」と呼ばれていたそうです。江戸川から成田迄の 6 つの宿駅があり、成田山参詣の道一成田道としても発展していき、佐倉道はその歴史的景観を観察し、歴史を感じられ、街道歩きの醍醐味も感じることもできます。しかし歴史的遺産は少なく、実は現代を最もよく表しています。

こちらの赤い線が「佐倉道」になります。街道の起点は現在の「日本橋」にあります。5 街道すべての起点となっております。

こちらは、「募集関係」です。志津公民館だより、第 243 号の一面で募集をしました。できるだけ地域の人材を育成したいという思いからあえて公民館だよりのみの募集にしています。

こちらが今回のカリキュラムです。12 月から 2 月までの全 5 回の全座学です。例年は散策の中の講師説明で聞き逃している部分も多かったかと思い、座学で集中的に学んでいただきました。また、班構成にし、毎回最低 1 時間は講師が主になり、講師が課題を出しながらの演習を行っております。演習を行うことで学びが一層深まったものと考えております。

こちらは、今年度の応募状況です。歴史というジャンルからなのか、圧倒的に男性が多いです。男性が 45 名、女性が 9 名の 54 名の応募がありました。21 名の募集でしたので、抽選となりました。

応募された方の年代は、40 代が 0 名、50 代が 1 名、60 代が 19 名、70 代が 28 名、80 代が 5 名という、今後の育成をしていく中でも時間が必要なのに高齢な方が多い結果となってしまいました。

こちらは過去 7 年間の参加者数です。当初は大所帯での実施をしていましたが、交通量

の多さから参加者の安全確保の意味で21名までの参加者にしています。過去7年の応募状況については延べ189名であり平均27名の応募者でした。しかし、参加者の平均年齢はどの年度も70代であり、1回1日約15キロの歩行距離を歩いていたと考えると「元気な方が多いな」、という印象と、当時から「公民館だより」のみでの募集にも関わらず、多くの方が公民館だよりを見ていてくれるのだなというのが直ぐに浮かんだ印象でした。

では、昨年までの参加者がどんな佐倉道を見てきたのか少しご覧ください。

(動画の放映)

昨年は10月中旬から11月中旬にかけて歩きましたが、初冬の佐倉道の雰囲気を感じられたかと思います。

こちらは今年度の講座の様子です。今回の講座の冠の1つでもある、「地域人材の育成」もあるので、参加者には教養を付けていただこうと通常の座学に加え、毎講座の度に演習も行いました。講座に使用した資料などは会場に展示させていただきましたのでご覧になっていただければと思います。演習の教材には今と昔の相対図など、当時の佐倉道と現在の佐倉道の違いも学んでおります。参加者全員が高齢者な為、拡大鏡は全員携帯しており、また時代の流れだと思いますが、拡大鏡でも見えない場合はタブレットなどを駆使する方もおり講師の方まで感心していました。

次に事業後のアンケートです。事業の満足度は非常に高く、不満としている参加者はいませんでした。事業の目的の達成に関しては、概ね達成していると思われそうですが、空欄に「歩くことで達成される」という内容の意見も追加されており、この事業から参加者への街道の魅力や醍醐味を伝えることはできたものと考えております。

また、今後の「佐倉道」への関わり方については、積極的に関わりたい・関わりたい・もう少し勉強したい・復習したいと何らかの関わりを持っていくこと、いきたいことが確認できました。

次にこの講座の現在見えてきている課題です。

1点目は、歴史理解活動です。地域の郷土に対する理解と愛着を深めるために、事業の成果を活かした普及活動が必要であり、広報媒体の積極的な活用や「歴史講座」の開催などを行い、事業終了後も歴史理解活動のあり方について見据えていく必要があると考えております。

2点目は、資料の収集・保管・保存。将来の歴史資料を残していくため継続的な資料収集を行い、適切な保存を行うとともに、貴重な歴史資料については、デジタル化なども含めた保存方法の検討が必要であると思っております。

3点目は、実践的な心得や方法論の習得です。今回の講座では街道歩きの実践的な心得や方法論「どこで・何を・どう伝えるのか」まではたどり着けていないというも課題として見えました。

4点目は、継続的な事業の展開についてです。今回、講師をしていただいた方々は長年の研究等で知識・資料等を持っております。今回、公民館の人材育成に対し理解を頂き、沢山の資料等を教材として使わせていただきました。単年で達成する事業ではないことから継続的に、そしてお互いが学習し研鑽しあえる場の提供が必要であると考えております。

次に成果と展望です。現在、昨年までの受講した一部の方がグループを作り独自に佐倉道の観察・研究・資料の収集をしております。公民館としては、学習の場の協力、資料等の保管等協力していきたいと考えております。また、活動が継続していけるよう手伝いが出来たらとも考えております。

また、今年度の受講生については、講座を受ける中で、自分の目で見てみよう、歩いてみよう、調べてみよう、座学から街道の醍醐味を感じたようで、有志による散策企画が持ち上がり、既に日程まで決まっております。聞いているだけの講義ではなく、独自の学習から確かな歴史事象の把握に基づき街道の魅力・発見を伝えられるよう当事者意識の醸成の場となったようです。

発表は以上です。ありがとうございました。

曾山館長：

臼井公民館長の曾山でございます。

臼井公民館の成人教育事業に関するご説明をさせていただきます。

ご説明に入ります前に、資料の配布につきましてお詫び申し上げます。事業評価会の臼井公民館分の成人教育に関する資料につきまして、昨日も事業を実施した関係で、差替え、あるいは本日の配布となってしまいました。事前にお配りできませんでしたことをお詫び申し上げます。

それでは、ご説明に入らせていただきます。

本日お配りいたしました、ジャンル内事業一覧、臼井公民館の成人教育事業の資料、1ページをお願いいたします。

臼井公民館で実施いたしました成人教育事業は、個別事業評価一覧でございます、①の「臼井八景の祭典」から⑤の「歯と健康の意外な関係」までの5事業となっております。

資料の2ページをお願いいたします。

はじめに、ジャンルの目標についてでございます。市民の学習効果を高め、地域活動の担い手を育成し、相互に支えあう地域社会を目指すとともに、市民に地域の自然、文化を再認識していただき、郷土愛の育成、市民交流や健康などにつながるような事業展開を目標としております。

続きまして、個別事業評価一覧をお願いいたします。個別事業評価におきましては、①臼井八景の祭典、②臼井八景 信齋の願『金鱗（きんりん）を釣る』を考える、⑤歯と健康の意外な関係につきましては、個別事業評価ですべて「A」として評価しましたので、総合評価を「A」といたしました。

③コミュニティカレッジさくらにつきましては、入学者が少ない状況が続いておりますので効率性を「B」評価といたしましたが、他の項目は「A」評価でしたので、総合評価を「A」といたしました。

④さくら学び塾 相手の心に寄り添う傾聴につきましては、傾聴という聞きなれないテーマであったため参加者が定員の半数程度と少なくはありましたが、参加者からは内容が充実していてとても好評をいただいたことから、総合評価を「A」といたしました。

続きまして、ジャンル総合評価でございます。コミュニティカレッジさくら修了生の地域活動率、これはだいたい8割前後になります。あるいは臼井八景に関する事業の充実等により、成果が得られたものと判断しております。

一方、コミュニティカレッジさくらにおいて、入学者の少ない状況が続いていることなどがございますので、こうした点を課題としてとらえ、総合評価をB評価といたしました。

また、今後の課題としましては、現在以上に市民のニーズ、事業の対象年齢層、開催の曜日など、より配慮したなかで事業を企画していく必要があるものと認識しております。

私からのご説明は以上でございます。

引き続き、東郷主査補から、「臼井八景 信齋の願『金鱗を釣る』を考える」について事例発表をさせていただきます。

東郷主査補：

臼井公民館の東郷でございます。よろしくお願いいたします。臼井公民館からは「成人教育事業 臼井八景」に関しての事業報告を行ないます。

事業の概要です。趣旨は、印旛沼周辺の自然景観と、歴史・文化がかさなり合い「臼井八景」が誕生したことを学び、地域の歴史に親しみをもち理解を深めることを目的とします。

対象は成人です。2回開催しておりまして、2回目は昨日終わったところであります。

講師の森秀夫氏は臼井八景八ヶ寺めぐり実行委員会の代表を務めております。

まず、事業内容の中で重要な意味を持つ、臼井八景八ヶ寺めぐり実行委員会のさくら学び塾からの横断的展開ということを挙げておきます。平成29年度に、同委員会から「さくら学び塾」への応募がございました。これが事業採択されまして、中央公民館で「郷土の古文書『臼井八景』を繙く」という講座を開きました。また今年度も中央公民館で関連の事業が展開されている所です。

臼井公民館では、2回の展示会とバス見学会が行われました。

展示会は臼井公民館で2回、平成29・30年度に開かれております。

バス見学会は、実行委員会が1回目の展示会で展示をしました臼井と布川、茨城県利根町ですが、それを実際に茨城県まで見に行ってみようということで、バス見学会を行いました。これは利根川図志という幕末に出された本ですが、こちらに臼井八景が取り上げられているということ、それから作者の赤松宗旦と臼井の大川源五右衛門の交流があるということで、『利根川図志』赤松宗旦ゆかりの布川を訪ねて」として、平成30年2月20日に実施いたしました。

それから平成30年度末に「ちょっといいとこみて歩き」で、臼井地区の中に残っている成田道と佐倉道を歩いてみるという事業を実施いたしました。この講座では、臼井八景八ヶ寺めぐり実行委員会から、講師と行程中の安全確保のための協力者を得ることができましたが、このことにより、地域の協力者の育成についての可能性を模索しているところ

です。また、第2回展示会では、村上勲先生による「日本各地の八景」、松田喜好先生による「臼井八景の特徴」についてのギャラリートークや映像作品の上映などが行われ、好評のうちに事業を終えることができました。

この展示会で臼井八景のあらましの紹介がありましたが、引き続き講座により八景の理解を深められるような企画が行えないか同実行委員会に提案し、2回の講座が開催されることになりました。

講師は森秀夫氏で、1回目は30人の参加、2回目は28人の参加があり、時間は13時から16時まで3時間の長丁場の講座でした。

なお、「臼井八景」には信齋と玄海という2人の人物が出てきます。玄海（宋的）は、円応寺の僧であり、信齋は臼井氏最後の城主臼井久胤の末裔となります。この2人が臼井八景を作ったということです。ちなみに臼井八景が選ばれてから昨年がちょうど320年経ったこととなります。当時、信齋は67歳、玄海29歳でした。

講座の中で、「金鱗を釣る」というタイトルにしましたが、これがなかなか難しいものとなりました。

今回の講座は信齋と玄海のうち、信齋の心の中に焦点を当て、信齋の心の中を漢詩から読み解くというものでした。信齋が臼井城主の末裔であることなどを含めた時代背景を説明し、信齋の心の中がある程度浮き彫りになっていったと思います。

「金鱗を釣る」については、信齋が「食べる事のできない蝦や蟹（自らの詩）で金鱗の魚を釣る」という内心の願いを汲み取って欲しいということ、この序文に記したのであ

ろうというのが講師の解釈でした。

まとめですが、講座を終え成果としましては、展示会を経て本事業への協力を得られたということは、地域の学びの力が高まることにつながっていったものと思います。

それから講座の多様性として、森氏の切り口もありますが、過去に、村上先生によって臼井八景が取り上げられましたが、それぞれの解釈の違い等も含め、いろんな部分に焦点が当たり、学びに厚みができたものと思っています。

最後に今後の展開ですけれども、実行委員会との連携ということで、協力支援の高まりにさらに期待し、公民館事業を進めていければと考えております。その中で臼井八景のもう一人の作者である玄海について取り上げる企画を進めてみたいと思っております。さらに「ちょっといいとこみて歩き」の座学で学んだ臼井八景について現地に足を向け歩いてみることも今後の課題として考えております。

以上で発表を終わります。ご清聴をいただき、ありがとうございました。

櫻井館長：

根郷公民館長の櫻井と申します。平成30年度の事業評価についてご説明をさせていただきます。

資料は21ページから、ジャンルは団体育成でございます。22ページをお願いいたします。ジャンルの目標といたしましては、「団体の活動が停滞しないような機会の提供と意欲の向上を図ること」また、「団体相互の連携を促進し、自立と活動の活性化を図ること」を設定しております。

次に、個別事業評価一覧でございます。各事業の詳細につきましては、23ページのジャンル内事業成果等一覧も併せてご覧ください。

まず、①の「南部地区子ども会育成会連絡協議会」通称「南子連」につきましては、佐倉市子ども会育成連盟など関係諸団体等との連携調整を図り、南部地区単位子ども会が円滑に活動できるようサポートを行っている団体です。また、本日、「あくていぶ No.74」をお手元に配布してございますが、日頃の活動内容を広く知ってもらうため、年2回広報誌の発行を行っております。「あくていぶ No.72」が、今年度、千葉県子ども会連絡協議会（県子連）の子ども会広報コンクールにおいて銅賞を受賞しております。平成23年度以降、同コンクールで金賞2回、銀賞2回、銅賞3回という素晴らしい結果を残している広報誌でございます。

続きまして②の「根郷地区青少年育成住民会議」は、今年度29回目となった「すくすくまつりねごう」や、「夜間パトロール」などを通じ、青少年の健全育成に寄与している団体です。また、今年度は新たな取り組みとして、根郷公民館事業「防災キャンプ」に企画の段階から参加してもらい、協力して子どもたちの生きる力の醸成と、地域の連携力強化に取り組みました。なお、防災キャンプには、南子連のジュニアリーダーズクラブにもご協力をいただき、団体相互の連携促進も図れたものと考えております。

公民館といたしましては、双方とも、長きにわたり地域に根付いた活動をしている団体ですので、総合評価はAとし、引き続き、団体の自主性を尊重し、どのような支援を必要としているのか意見交換をしながら、支援してまいりたいと思っております。

③の「定期利用者懇談会」は、公民館を定期的に利用している団体を対象に、公民館の利用内容に関する説明を行うとともに、団体からもご意見を伺う機会を設けるため、毎年行っているものです。総合評価はBとし、今後とも意見交換の場を設けることで、公民館活動への理解を深め、よりよい活動を実践していただけるよう期待しております。

以上、ご説明いたしましたように、どの事業も成果が得られており、総合評価ではAといたしました。ただいまご紹介した団体をはじめ、根郷公民館が関わっている様々な団体

について、今後とも、主体的な活動を行っていただけるよう、支援してまいりたいと思います。

それでは、根郷公民館で活動している団体、「花の応援団」への育成事業を中心に、事例発表に移らせていただきます。

齋藤主査：

本日、団体育成事業、根郷公民館で活動している団体「花の応援団」についての説明をさせていただき、根郷公民館の齋藤です。今年度から根郷公民館主事として着任いたしました。よろしくお願いいたします。

これは根郷公民館の庭ですが、チューリップ、マリーゴールド、パンジー、ビオラと季節の花々が咲いている様子です。この花は、花いっぱい運動の一環で、実施している花壇用種苗を無償配布したものや、佐倉チューリップフェスタ終了後、球根の掘り取りをしたものを花の応援団が植え付けたものです。

これは、リュウノヒゲです。根郷公民館の東側に幅80センチほどで建物に沿って植えられています。リュウノヒゲは常緑性があり、グランドカバーにできる植物の代表に位置付けられています。グランドカバーの役割ですが、花壇や通路の土が見えているスペースを埋め、雑草が生えにくくなり、ホコリ・泥ハネの防止となります。

これは、花の応援団が植え付けや草取りをしている活動風景です。

お手元の資料「2018年花の応援団活動計画」をご覧ください。

花の応援団は第2月曜日、9時半から11時半を活動時間と決めて、活動を行っております。

植物も暑い季節には私たちと同様に多くの水分を必要とします。「花の応援団」が丹精して育てた花を枯らすわけにはいきませんので、職員も交代で毎日夏場は花壇に水やりを行いました。

さほど広い庭ではないので、ホースで水を捲くだけではなくてじょうろを使うことにより、毎日小一時間ほどはかかります。汗を流す作業をとおして、職員も自身の働く職場環境を知り、施設に愛着を覚え、公民館主事としての自覚を得ていく貴重な体験になったと思います。

これは平成30年9月15日に発行した一番新しい「根郷公民館だより」の記事です。

花の応援団の積極的な活動を写真とともに取り上げ、会員募集の募集記事に合わせて、広く周知いたしました。

ここで、「花の応援団」の歩みをご紹介します。平成9年の発足から20年以上に渡り、花壇の植栽や整備、草刈りなどの施設美化活動を継続して行ってきました。公民館を利用する多くの市民の学習環境にも、大きな役割を果たしてきたと言えます。

これは平成9年9月10日に「根郷公民館だより」に掲載されたボランティア公募の記事です。「あなたの力を貸してください。ボランティアを求めています。」ここに、花の応援団の記事が掲載されているのがご覧いただけると思います。

余談になりますが「パソコンお助け隊」「パソコン講師」、こちらは現在、毎月第2日曜日に開催しておりますパソコン広場という成人教育事業に、パソコンボランティアとして関わっていただいております。また「親子スクールアシストさん」。こちらは年2回、前期と後期で開催している「親子で遊ぼうぽっぽちゃんクラブ」という家庭教育事業の、託児ボランティア、「ちゅんちゅんクラブ」としてその活動は今も続いています。本日お配りした「根郷公民館だより」にもその内容が掲載されております。

根郷公民館の団体育成については、すでに公民館運営審議会におきまして「公民館に係る各種団体と連携を密にし活動の支援に努める。」と、努力目標として説明した所です。

活動の支援に努めると申しましたが、団体の成り立ちやメンバー、活動内容・運営など、団体によって課題が様々なものがあります。団体の人材が育成され、自発的な活動が継続されていくように支援していくことが求められます。

今回の発表に際しまして、「花の応援団」の会長さんからお話を伺いました。2年位前に役員から、「これからは自分たちだけで活動していこう」と提案があり、これからは会員だけで話し合って計画を立て活動を行う、今の形になったのだそうです。

それまでは集まっていたかと、職員の指示を待っていたというお話がありました。

お手元にお配りしました花の応援団の会則をご覧ください。第2条に会の目的が明示されています。

団体の目標や目的は様々ですが、必ずしも会則などで明文化する必要はないかもしれませんが、団体としての活動が停滞しないよう目標の明確化、目標の会員への周知非常に有効と考えます。何をやる団体なのか、何をやるために集まっているのか、ここに、自主性・自発性が涵養されるポイントがあるように思います。また、職員として支援する内容や方法も様々にあると思いますが、可能な限り意思疎通を図ろうとすること、団体を見守り関わっていこうとする職員の姿勢は極めて重要と考えます。団体育成は、職員自らが公民館主事として育っていく過程に他ならないと思います。

昨年11月に、花の応援団が佐倉市教育功労者表彰を受賞いたしました。地域に愛される公民館の構築に尽力し、その積極的な活動が佐倉市の社会教育に大きく貢献したとして、その功績に対して表彰されたものです。

最後になりましたが、ここで短歌をご披露いたします。これは根郷公民館入口に掲示されていますが、ここには小さいですが「花の応援団の皆さんへ」という表記もございます。

「ありがとう 花の皆さん いつの日か 伝えたいかな 感謝の気持ち」

発表は以上となります。ご清聴いただき、ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。ただいま3館から説明をいただきました。

なにか質問等がありましたらお願いします。

委員

白井公民館の方にお聞きしたいのですが、先ほど頂いた資料の8ページに「金鱗を釣る」ということが、具体的にはどういうことを言っているのか。

東郷主査補

信齋が記した白井八景の序文の最後に漢文があり、意識なのですけれども「自らの漢詩を食べることのできない蝦や蟹に例えて、蝦や蟹は食べられないけれども、それを餌にして、金のうろこの立派な魚を釣るということが、私の願いです。」と書いてあります。

「金鱗を釣る」は、自らの漢詩は大したことがないけれども、白井八景のような素晴らしいもの、立派な魚を世に出したいということではないかと講師の方は解釈されていました。

ただ、この「金鱗を釣る」については、先ほど申し上げたように、非常に難しいものとなっております。ですから、それぞれの中の解釈というのがまた、いろいろあると思っています。

委員

わたくし今年度初めてですので、評価の仕方がよく呑み込めないでお聞きします。

ただいま発表のあった事例についてはそれぞれ一生懸命やられている事業だと思うので

すけれども、例えば後から配られた資料の2ページ。3段になっていて、上が佐倉市公民館事業の評価シート、それでジャンルがあって、個別事業評価があって、中断にジャンル評価があって、一番下段に公民館運営審議会委員の意見とあります。

それで、公民館事業評価という1枚の資料の一番下に3の評価方法とあって、①②③で、①で評価者が事業担当者、②が館長、③が委員となっています。それで評価シートの方では、上の個別事業評価一覧というのが、各事業担当者の方が個別事業を評価されたというふうに読んで、それで評価シートの中断のジャンル総合評価の例えば臼井でしたら「B」と書いてある。これは館長さんがされた評価なのか。それで一番下に私たち委員が評価を書きなさいということなのか。そのあたりを今年度初めてですから、細かい字でこの評価シートが書いてあるものですから、少しわかりやすく説明していただけますか。

藤代社会教育主事

評価シートについては、委員のおっしゃられたように、委員の方に所見を書いてもらいます。意見・感想を文字で書いていただく形になります。

委員

それでは、上段と中段はそのように記載するということですね。

室岡主査

後ほど最後の「その他」の所でご説明する予定だったのですが、この資料の1番下にも所見欄があるのですが、こちらはメモとして使っていただき、実際にご提出いただくのは、3枚の提出用という書類になります。お手元の事前配布した資料に記入例と3枚のシートがあるので、こちらをご提出いただくことになります。

委員長

他によろしいですか。それではこれで事例発表と事業評価については終わりとさせていただきます。

敷材の撤去等と職員方の移動の為、5分の休憩をいただいて再開とさせていただきます。よろしくをお願いします。

発表の皆さまお疲れ様でした。

【休憩 5分】

(3) 平成31年度佐倉市公民館運営審議会計画(案)について

委員長：

それでは、最後の議事になります「平成31年度佐倉市公民館運営審議会計画(案)について」中央公民館長から説明をお願いします。

猪股館長：

中央公民館長の猪股でございます。平成31年度佐倉市公民館運営審議会の開催計画(案)について、ご説明させていただきます。

公民館運営審議会につきましては、例年通り4回の開催を予定しております。第1回目の開催は、5月9日(木)となります。

その他に、委員の皆様のご社会教育に係る研修、研究の場といたしまして、今年度も8月

17日に「印旛郡社会教育振興大会」、11月13日に「千葉県公民館研究大会」への参加を予定しております。

なお、公民館運営審議会の開催日及び会場につきましては、事業等の関係で変更になる場合がございます。会議開催前に改めて通知をいたしますので、よろしくお願いいたします。

公民館運営審議会計画（案）の説明につきましては、以上です。

委員長：

ありがとうございました。今の説明になにかご質問等がありましたらお願いします。特になければ、議事の（3）については終了いたします。

#### 4. その他

本日の議事は以上となりますが、4のその他になります。何かございませんか。

それでは、「平成30年度公民館事業評価に関する所見シート提出について」、先ほど簡単な説明がございましたが、改めて説明をお願いいたします。また、次第にはありませんが、中央公民館から「佐倉市民カレッジについて」、臼井公民館から「コミュニティカレッジについて」それぞれご説明をお願いいたします。

室岡主査：

中央公民館の室岡です。「平成30年度公民館事業評価に関する所見シート提出について」説明させていただきます。

事前に配布いたしました資料の、「所見記入シート（記入例）」をご覧くださいと思います。

委員のみなさまには、既に、平成30年度の市民カレッジ事業について、評価をいただいておりますが、今回は各公民館の事業について評価をいただくものになります。

本日、各公民館長と担当者から、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成の各事業について説明をさせていただきました。その説明のありましたジャンルの事業と、事例発表のあった事業について、所見とAからEの総合評価をご記入いただき、ご提出をお願いいたします。

記入例の後ろに、所見記入シートが3枚ございます。こちらの3枚をご提出いただくこととなります。お手元の記入例を参考に、3月11日までに中央公民館にご提出をお願いいたします。なお、提出方法につきましては、なるべくEメールで提出いただければと思います。

また、その他の委員の皆様には後日Eメールにて、エクセルの様式を送信いたします。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：

今の記入シートについて質問はございますか。

委員：

2、3点分からない点がございます。

ジャンルについてということで、この4つか5つのジャンルについて書くと思うのですが、このジャンルというのは、各公民館さんに割り振られているものなのでしょうか、それとも自ら選択されているものなのでしょうか。それが1点です。

次に例えば、中央公民館さんは市民カレッジでは大きなものを抱えてやってらっしゃるということですが、その市民カレッジについてのことではなくて、ジャンルについて書けばいいのでしょうか。ということが2点目です。

それから3点目に、このシートの記入例というところに、所見について各公民館のホームページに掲載しますとありますが、委員の氏名は無記名で載るのでしょうか。以上、3点すみませんが、よろしくお願いします。

室岡主査：

まず1点目は、ジャンルについてということですが、提出用の資料を見ていただきますと、1番が和田公民館「家庭教育」とございます。こちらの和田公民館の家庭教育事業のジャンルについて所見を記入いただくこととなります。それぞれ割り振られたジャンルについてそれぞれご記入いただくこととなります。ですので、中央公民館ですと青少年教育事業。弥富も青少年教育事業。志津が成人教育事業というように、本日各館長からご説明がありましたジャンルについて、所見欄に記入をいただければと思います。

あと、市民カレッジにつきましては、市の主要な事業でございますので、前回別途評価をしていただいたということとなります。その他の事業について今回評価をお願いするものになります。

3点目のホームページでの公表についてですが、お名前については伏せた形で公表させていただきます予定でございます。

以上でございます。

委員長：

その他、ご質問がございましたら、お願いいたします。

委員：

三村委員に関連してですが、私は、一生懸命所見を書かなければということでメモをずっとしていました。どうもジャンルということで合点がいかなくて、5つのジャンルのどれが適しているとか適していないとか、とんちんかんなことを書いていました。

できれば、最初に「これをメモ代わりに使っていただきたいので、和田公民館さんの家庭教育についてのだけの評価ですから、この家庭教育のジャンルとして相応しいとか内容がいいとか、こういったことをもっと加えた方がいいとかの改善点を記入してください。」「その下の事例発表の事業については、その和田公民館の家庭教育の提案についてだけ書いてください。」とか説明があれば、もう少し見方を絞りこんでメモとか、この後に行うメールとかお手紙とかの返事についても、自分の方でもう少し踏み込んで考えられたかと思えます。

恐らく次回は、「これはこういうふうに使ってください」とか説明いただけると、参加されている方が、私だけかも知れませんが、もう少し有効活用できたと思えます。

以上です。

猪股館長：

説明が行き届かず申し訳ございません。今後は分かりやすい説明にしていきたいと思えます。よろしくお願いします。

委員長：

他にご質問はございませんか。無ければ続けて中央公民館さんと臼井公民館さんの説明

をお願いします。

猪股館長：

中央公民館長の猪股でございます。市民カレッジにつきましてご説明申し上げます。お手元のカラー刷りA3、2つ折りの配布物をご覧ください。

今年度からカラー刷りにいたしました。2年連続で定員割れを起こしております、少し目につきやすいチラシの変えております。

また、今年は試験的な試みになりますが、今まで抽選会を行ってございました。今年度は先着順の受付に、試験的に行う予定でございます。

受付を先着順にすることによりまして、事務にかかる時間も省略できます。また、受付順でいきますと、来た順にほぼ入学が決まっていきますので、参加される方にもいいのではないかと、そのような判断をしております。

裏面をご覧ください。願書及び誓約書ですが、かつて市民カレッジに参加された方ですとお分かりになるかと思いますが、以前は3種類の書類を出していただいたのですが、それを統合いたしまして、1枚で済ませております。

また、同様の形の、もう少し大きいA2版のポスターを作成しております、これまで公共施設のみに掲示していたものを、民間施設にも掲示して申込書の配架をお願いしている所でございます。

中央公民館からは以上でございます。

委員長：

ありがとうございます。中央公民館として初めてこのような、カラー刷りのパンフレットを作られたのではないかと思います。市民カレッジの入学案内につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

委員：

学年は4年で卒業ということになっておりますね。

先日文書でお送りしたのですが、これを2年。4年というとても非常に長いのですね。私も志津市民大学を3年間行いましたが、4年ですと、途中で健康に自信がない方とか、期間的には長いかなと感じを持ったのですが、これを2年の期間に変えるということで、そのような考えは今後ございますか。

猪股館長：

現時点では4年を維持するつもりでございます。ただ、内容につきましては、色々見直しをしております。

一例を挙げますと、再入学制度。例えば、家族の介護や本人の病気等で、いままでは退学ということになっていたのですが、また復帰できるような形になりましたら、優先的に再入学できる制度を整えております。

また、かつてもあったのですが、卒業に必要な出席率の制限も数年前から緩和しております。

以上でございます。

委員長：

他にご質問はございませんか。なければ臼井公民館からコミュニティカレッジについての説明をお願いします。

曾山館長：

白井公民館長の曾山でございます。

白井公民館の「コミュニティカレッジさくら」についてご説明をさせていただきます。

今年度当初の公民運営審議会でも少し話をさせていただいたのですが、コミュニティカレッジさくらの入学者の減少が続いているので、今年度見直しを行って参りました。

資料の方がなくて申し訳ないですが、4点について改正したいと考えております。

1つ目につきましては、開講日でございます。現在土曜日と日曜日に開講しておりますが、日曜日に例えば白井公民館を生涯学習活動で利用している人が、非常に少ないということを目にしまして、それからコミカレの平均年齢が、現在70歳を超えてしまったということを踏まえまして、他の公民館同様、平日開講の曜日を設けるということで考えております。

現在金曜日ということで、講師と最終的な調整を進めているところでございます。

なお、土曜日につきましては、働いている方でもご入学いただけるよう、当面継続して参りたいと考えております。

2点目につきましては、修了単位でございます。卒業の基準を現在8割としていますが、それが少し厳しすぎるというご意見がございましたので、これを7割に緩和していきたいと考えております。

3点目といたしまして、班別学習というのがあるのですが、これの上限を8単位としているのですが、この上限をなくして、自分たちの学習したい分野を、学習意欲を持ってその向上につなげていただきたいということで、上限をなくしたいと考えております。

最後に4点目としまして、班別の編成をする際に現在地域ごとに編成をしておりますが、コミュニティカレッジ修了後も、皆さんが地域に戻られて様々な活動についていただくような目標がございますので、その希望される地域活動の分野ごとに班編成をしていくということで、こちらもやはり、学生のやる気を醸成していきたいと考えておりまして、改正していきたいと考えております。

以上を持ちまして、4点変更した形で、平成31年度の新入生の募集に向かってまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。お時間をいただきまして、ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。ただ今の説明で、何かご質問はございますか。

委員：

今のことでないのですが、市民カレッジについて。先着順にしたのは非常にいいことだと思います。今回お送りいただいた卒業生の文集でもピンポン玉での抽選というのが大分出てきていました。応募者が少なくなってきたので、先着順は非常にいいのかなと思います。

もう一つ、入学してからは2クラスに分かれる訳ですね。クラスに入ると50音順に横に並んだ出席番号になるのですが、6班に分かれます。社会教育指導員の先生がやっておられるのですが、気の利いた先生は男女平等になるように席を入れ替えて、班をあらかじめ作っておくようです。ところが私たちの時には、男女比について考えずに「このままでいいです」と。生徒から「何か影響ありますか」と言われたら「影響ありません」と先生はおっしゃっていました。

ところが、スタートから男性が1人とか女性では1人とか、これは影響があると思いま

す。スタートラインでは男女比は一緒にするとかスタートの時は皆言えないわけですから。

中央公民館の側で、社会教育指導員をよく指導していただきたい、ということで、よろしくをお願いします。

委員長：

ありがとうございます。いまお話しされたことはカレッジを卒業した私もよく分かりませんが、いろいろなことがあるかと思います。特に入ってからすぐは、そのようなことが何も言えませんしね。私もよく分かります。他にはご質問はありませんか。

委員：

コミュニティカレッジについて、私も入ろうかなと考えているのですが、評判が良くない。改善案が出てきているので改善されていくだろうと思うのですが、そういうイメージが浸透してきているのでPRが必要かと思います。館長さんの説明で、班別の編成を変えたとのことですが、もう一度ご説明いただけますか。

曾山館長：

臼井公民館の曾山でございます。

現在は地域ごとに分けて班編成をしております。ただ、参加者がそれぞれ目指しているやりたい分野、地域活動が様々で、中には自分が望んでない活動を学んでいくような状況もありました。そのためその部分を改善し、自分のやりたい分野、またはそれに近い分野を学んでいただき、それを実際に地域に生かしていただけたらとの思いで、今回改善を行っております。

委員長：

他に何かご質問はございませんか。

特になければ、本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは以上をもちまして、平成30年度、第4回佐倉市公民館運営審議会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。